

避難指示(緊急)の一部解除について【第5報】

一部解除の 日時	平成30年7月7日 14時30分
一部解除の 区域	【城南区】 堤2丁目25番～26番 <u>※ただし、堤2丁目25番21号、堤2丁目26番1号、堤2丁目26番13号の3区域については、避難指示(緊急)を継続します。</u>
理 由	大雨特別警報及び土砂災害警戒情報が解除され、一部の区域において土砂災害が発生する恐れが少なくなったため。
対象世帯	(一部解除)3世帯
	(継続)18世帯
対象人数	(一部解除)11人
	(継続)40人

担 当:市民局防災・危機管理課
電 話:092-711-4056
F A X:092-733-5861